

# まちの予算

## 平成 30 年度 主要事業

### ③ 自然と環境にやさしい町

#### 合併浄化槽設置整備事業

2765万6千円

下水道未整備地区における合併浄化槽の設置整備を支援し、町の補助を上乗せすることにより、下水道集合処理との個人負担の格差是正と汚水処理人口普及率の向上を図ります。

#### 久賀・大島地区公共下水道事業

10億3684万6千円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため、久賀・大島地区において公共下水道整備を行います。

#### 三ヶ浦地区公共下水道事業

7000万円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため三ヶ浦地区の公共下水道整備に係る管渠の測量調査設計業務を行います。

#### ◆下水道課関係

☎0820(79)1014

#### 漁業集落排水施設長寿命化(機能保全)計画等策定事業

1210万円

施設の延命化を図るため、長寿命化(機能保全)計画を策定します。

#### 公共下水道長寿命化計画策定事業

2500万円

施設の延命化を図るため、安下庄地区および東和片添地区公共下水道の長寿命化計画を策定します。

#### ◆生活衛生課関係

☎0820(79)1010

#### 家房公衆トイレ新築事業(実施設計)

163万3千円

家房地区に公衆トイレを新設し、地域の住環境の整備を行います。

## 公平性を確保するために～上下水道使用料等の滞納整理を強化しています

### 使用料等を滞納したら…

水道事業、下水道事業、農業集落排水および漁業集落排水事業は、主に皆さまからいただいた使用料で運営されています。また、下水道や集落排水は、利用できる地域に限られるため、利用者から受益者分担金をいただき、整備事業費の一部に充てています。

使用料や受益者分担金の滞納は、各事業の経営を圧迫し、料金の値上げなど住民生活に大きな負担を強いることになりかねません。

また、納期限内にきちんと料金を納めていただいている大多数の利用者との公平性を欠くことにもなります。

このため、滞納者に対しては督促や納入相談を行い、納入のない場合には、やむをえず給水停止や財産の差し押さえをすることになります。

なお、納期限内に納付することが困難な場合や、滞納分の納付方法については、下記にご相談ください。



閉栓キャップによる給水停止

#### 平成 29 年度

給水停止予告通知	84件
給水停止通知	61件
給水停止執行	38件

#### ◆問い合わせ

水道課管理班 ☎(79)1011 (水道使用料、下水道、農業・漁業集落排水使用料)  
 下水道課下水道班 ☎(79)1014 (下水道、農業集落排水分担金)  
 税務課徴収対策班 ☎(74)1031 (平成29年度以前の滞納がある場合)